

受益者負担の見直しに関する現状・課題・スケジュールについて

1 現状

公の施設の使用料や利用料金、行政サービスを受ける際に支払う手数料について、現在は近隣自治体における水準との比較や本市の類似施設との均衡などを主な理由として金額を決定しており、市としての統一的な基準や考え方を持っていないことから、使用料等が見直されることなく長年据え置かれています。

2 課題

昨今の物価上昇や人件費の高騰を受け、公の施設の運営や行政サービスの提供にかかる経費は増加しています。これまでも使用料等の収入で賄えない費用については公費(税金等)負担としており、この割合が増加傾向にあるということはすなわち公の施設や行政サービスを利用しない方の負担が増えていることになるため、受益者負担の考え方に基づき負担の公平化を図ることが必要と考えています。

なお、県内では茅ヶ崎市を除く県内18市中、13市が受益者負担に関する考え方等を策定しており、うち4市では手数料も含めて考え方を策定しています。

【県内19市の状況】

	使用料	手数料	策定なし	ランニング	インシャル	改定時期
横浜	○	—	—	○	—	—
川崎	○	○	—	○	○	4
相模原	○	○	—	○	—	3
横須賀	○	—	—	○	—	4
平塚	—	—	○	—	—	—
鎌倉	○	—	—	○	—	3
藤沢	△	—	—	△	—	3
小田原	○	—	—	○	—	5
逗子	—	—	○	—	—	—
三浦	—	—	○	—	—	—
秦野	○	—	—	○	○	3
厚木	○	—	—	○	—	3
大和	○	○	—	○	—	3
伊勢原	○	—	—	○	—	3～5
海老名	○	—	—	○	—	3～5
座間	○	—	—	○	—	3
南足柄	○	○	—	○	—	4
綾瀬	—	—	○	—	—	—

3 スケジュール

令和7年9月	パブリックコメント
12月	策定
12月以降	策定内容に基づき、各所管課において利用料等の算定開始
令和8年度中	算定した改定料金の周知
令和9年度	改定料金での運用開始